

私立 常葉学園短期大学

取組名称 **就活実践力養成のためのキャリアカウンセリングシステム強化**

取組担当者 **進路支援室 室長 杉山 美治**

1. 本学の概要

常葉学園短期大学は、1966(昭和41)年4月に常葉女子短期大学として設立され、当初の学生数は国文科18人、保育科86人の合計104人であった。その後、1978(昭和53)年4月に「常葉学園短期大学」と名称変更をして、現在に至っている。

この間、1968(昭和43)年4月に音楽科を、1970(昭和45)年1月に専攻科(保育専攻・音楽専攻)の設置認可、さらに1972(昭和47)年1月に英文科、美術・デザイン科を増設した。このうち美術・デザイン科は2002(平成14)年3月に常葉学園大学造形学部へ改組転換し、2004(平成16)年3月に廃止した。

現在は、日本語日本文学科、英語英文科、保育科、音楽科の4科とともに、専攻科(国語国文専攻、保育専攻、音楽専攻)がある総合短期大学であり、計843名の学生が学んでいる。

本学では「人間教育」を教育理念としており、「美しい心情を持って、国家・社会・隣人を愛し、堅固な意志と健康な身体を持っていかなる苦難にも打ち克ち、より高きを目指して学び続ける人間」を育成することが目標である。具体的には、授業はもとより、学園・大学行事やクラブ活動等様々な場面で、自己実現を図るとともに社会性を高めるように教育している。

2. 本取組の概要

本学の就職内定率は2009(平成21)年12月末日現在で昨年比12%程下回り、非常に厳しい状況になっているが、これは経済情勢の悪化という要因だけでなく、学生の職業観、就労観等の意識の低下という問題も含まれている。学生の将来に対する不安や悩みも様々であり、教職員だけでは対処できない問題も多々出てきている状況である。

このため就職や進路相談の専門家であるキャリアカウンセラーの配置促進を行い、多様な学生の指導や助言についてのサポート体制を強化するものである。

そして、自ら考え、自ら行動する学生を育てる、という本学のライフデザイン構想の推進を図りつつ、学生の就労意識醸成及び意欲向上と具体的な進路目標の実現を目指していく。また、本取組を実施していく中で、教職員もカウンセリング知識の修得に努め、学生の個性や適性に合った学生指導を行い、この取組趣旨が今後も維持できるようにする。そして、他大学の担当者の取組やその方法と考え方を知ることで現在の学生支援支援の在り方を改善していく。

3. 本取組の趣旨・目的・達成目標

(1) 本取組の趣旨

(i) 2009(平成21)年度

進路未定者のためにキャリアカウンセラーの配置促進を行い、個別相談の充実を図り、未定者には就職意欲の維持とともに就職活動を継続させ、内定獲得を目指すように促す。それとそれとともに、教職員も学生の状況把握に努め、個々の学生の個性や考え方を尊重しながら全学的な就職支援体制の強化を図るものである。

(ii) 2010(平成22)年度

取組目的は、学生自身に現実を理解させ、如何に将来を展望していく力をつけさせるかにある。働く意義を理解させ就労意識を高めることが不可欠であり、全体的なガイダンスから個々の学生の意識や成長度に合った進路支援を行うために、キャリアカウンセラーの配置を実施し、個別相談の機会を増やすとともに各種就職支援講座を開講することで、学生の就活実践力を養成していく。そして、教職員の勉強会も行い、全学でのより良い協力体制づくりに努力する。また、他の短期大学を訪問して実態調査を行い、今後本学が取り入れ可能な事例や取り組むべき課題等も探っていく。

(2) 目的・達成目標

本取組では、就職希望者が迷いや不安がなく自発的な活動をできることが目的であり、活動状況の実態を

聞き取り調査し、そのうえで適切なアドバイスを行い、随時就職活動の進捗状況を把握していく。そして進路未定者で就職を希望する一人でも多くの学生が就職意欲を保ちつつ活動を継続していくことで、就職内定を獲得していくことを目標とする。

4. 本取組の具体的内容・実施体制

(1) 本取組の具体的な内容

(i) 2009(平成21)年度

就職希望者が就職活動を継続できるようにするため、キャリアカウンセラーを配置する日を増やし、面談できる体制を整えるとともに、遠方で来学できない学生や面談を苦手としている学生のために、メールで相談できるシステムを構築することで就職活動の停滞を防ぎ、内定獲得に向けた活動を維持継続させる。そして、ホームページで本取組を公開することで、就職支援の対象者を既卒者にも拡げていく。

(ii) 2010(平成22)年度

キャリアカウンセラーを3名配置することで、随時専門的なカウンセリング対応ができるシステムを構築し、個別対応機会の充実を図り、就職支援の強化を行う。

また、採用試験対策の一環としての面接試験に対応するため、希望者にはいつでも模擬面接を実施し、写真1のようにビデオカメラで撮影したものを本人に見せて理解させ、弱点の克服を図る。



写真1 模擬面接の様子

2年生の5月には一般企業就職希望者を中心にキャリアカウンセラーの協力を得ながら個別面談を実施し、学生の状況確認を行い、今後の活動支援に役立てる。6月からは最近の卒業生就職先を訪問し、卒業生の状況確認と在学中の支援対策等について意見聴取を行い、今後の就職支援対策に役立てる。また、可能な

範囲内で企業内での仕事ぶりも拝見し、その様子をビデオカメラで撮影して後輩の1年生に秋以降のガイダンス等で紹介することで、実際の仕事を理解させる。

2年生の一般企業就職希望者で、まだ就活を行っていない学生、できない学生のために、6月には就職促進講座を開講したり、写真2のようにキャリアカウンセラーと学生との面談強化を図り、就職活動を開始できるようにしていく。



写真2 キャリアカウンセラー面談

7月からは専攻科1年生のために、10月からは本科1年生のために、就活実践力養成講座を開講し、早期からの就職支援を行う。

学科の教員の指導が主であった保育関係就職希望の2年生のために、7月以降に就活実践力養成講座を開講し、公務員希望者にも対象を拡げ、論文対策、応募書類の書き方講座、そして写真3のように幼稚園や保育所の園長先生を招いた面接試験対策を行い、就職支援を強化する。



写真3 集団模擬面接の様子

進路支援委員会のメンバー等と本取組に関する意見交換を重ね、今後の改善策の検討を行うとともに学生支援に関する勉強会を開催して、本取組に反映させる。そして、外部情報を収集するためにも、他の大学

を実地調査し、進路支援の具体的な実施方法等を知り、本学の学生支援に取り入れられる可能性を検討し、今後の改善に反映させる。

秋以降には2年生の就職未内定者との面談を強化し、今後の活動方法について話し合い、その学生に合った進路支援の在り方を実施する。

本格的な就職活動が始まる1月には、1年生の一般企業就職希望者を中心として各科の協力を得ながら個別面談を実施し、学生の意向を聞き取り、状況確認や活動方法の指導及び今後の支援に生かしていく。

1年生の一般企業就職希望者のために、現実的な就職活動を行っている春休みの2月・3月には、合同企業ガイダンスの活用法、企業の見分け方、提出書類の書き方等の講座、ビデオカメラを活用した面接試験の対策講座等を開催して、実践力を向上させる。

(2) 実施体制

学長が所管して、各科から選出された委員で構成する進路支援委員会で検討された内容を、進路支援室職員が主体となり実施するが、進路支援委員会委員やキャリアカウンセラーにも協力を仰ぎ、連携した活動をする。また、担任教員や各科においても取組の必要性を共有認識し、全学的な活動として就職未内定者や就職活動継続者の状況把握と就職活動促進を図る体制である。

5. 本取組の評価体制・評価方法

(1) 評価体制

本取組では、各科から選出された進路支援委員会に取組方法や実施状況を随時報告して状況理解を得るとともに、就職希望者が就職活動を継続し、内定獲得に向けての行動が行われているかどうかを確認する。また、各科の科会からの提言やキャリアカウンセラーの所見を参考にした今後の改善策について検討する。そして毎月行われる教授会に進路活動の状況や内定状況、そして内定率向上のための講座や企画内容等を報告する体制である。

(2) 評価方法

就職に関する専門家であるキャリアカウンセラーが、就職未内定者の意思確認と現状把握を行い、一人ひとりに対する適切なアドバイスを行うことにより、親身になって相談に応じることができ、就職したいという意思のある学生の就職活動を維持推進させること

が可能となることから、就職内定率を全国平均を超える率に上昇させることで評価する。

6. 本取組の実施計画等

(1) 2009(平成21)年度

- 2月 キャリアカウンセラーの配置促進実施
- 2月 メール相談システムの実施
- 3月 進路支援委員会で学生状況と取組内容の把握及び検討会の実施
- 3月 キャリアカウンセラーによる教職員に対する勉強会の開催
- 3月 進路支援委員会への報告と今後の改善策検討

(2) 2010(平成22)年度

- 4月 キャリアカウンセラーの配置を行い、相談対応等を実施
- 4月 2年生の面接試験対策開始
- 5月～6月 2年生の一般企業就職希望者を中心とした個別面談の実施
- 5月～11月 卒業生就職先の訪問実施
- 6月 2年生の一般企業就職希望者のうち、就職活動を行っていない学生のために就職支援講座を開講
- 6月～1月 1年生の一般企業就職希望者のために、就活実践力養成講座等を開講
- 6月～10月 2年生の保育関係就職希望者のために、就職実践力養成講座を開講、面接試験対策等を行う
- 6月～3月 教職員を対象とした意見交換会、改善策検討会、支援方法の勉強会等を開催
- 8月～9月 他の短期大学等の実地調査
- 10月～3月 2年生の就職未内定者との個別面談強化
- 12月～1月 1年生の一般企業就職希望者を中心とした個別面談を実施
- 2月～3月 1年生の一般企業就職希望者のために春休みを利用して就職講座、面接対策講座を開講

